

議題

資料1

事業活動温暖化対策計画書制度の見直し ～新たな評価制度の評価方法等～

2023年11月27日

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

本日の資料

1. はじめに

- 前回までの振り返り
- 本日の御議論

2. 【議論】 評価の方法

- 評価軸、評価項目（基本的な考え方）
の検証
- 評価のアウトプット検証

3. 【確認】 その他評価制度の確認事項

- 計画期間
- 評価周期
- 公表対象
- 評価結果の活用

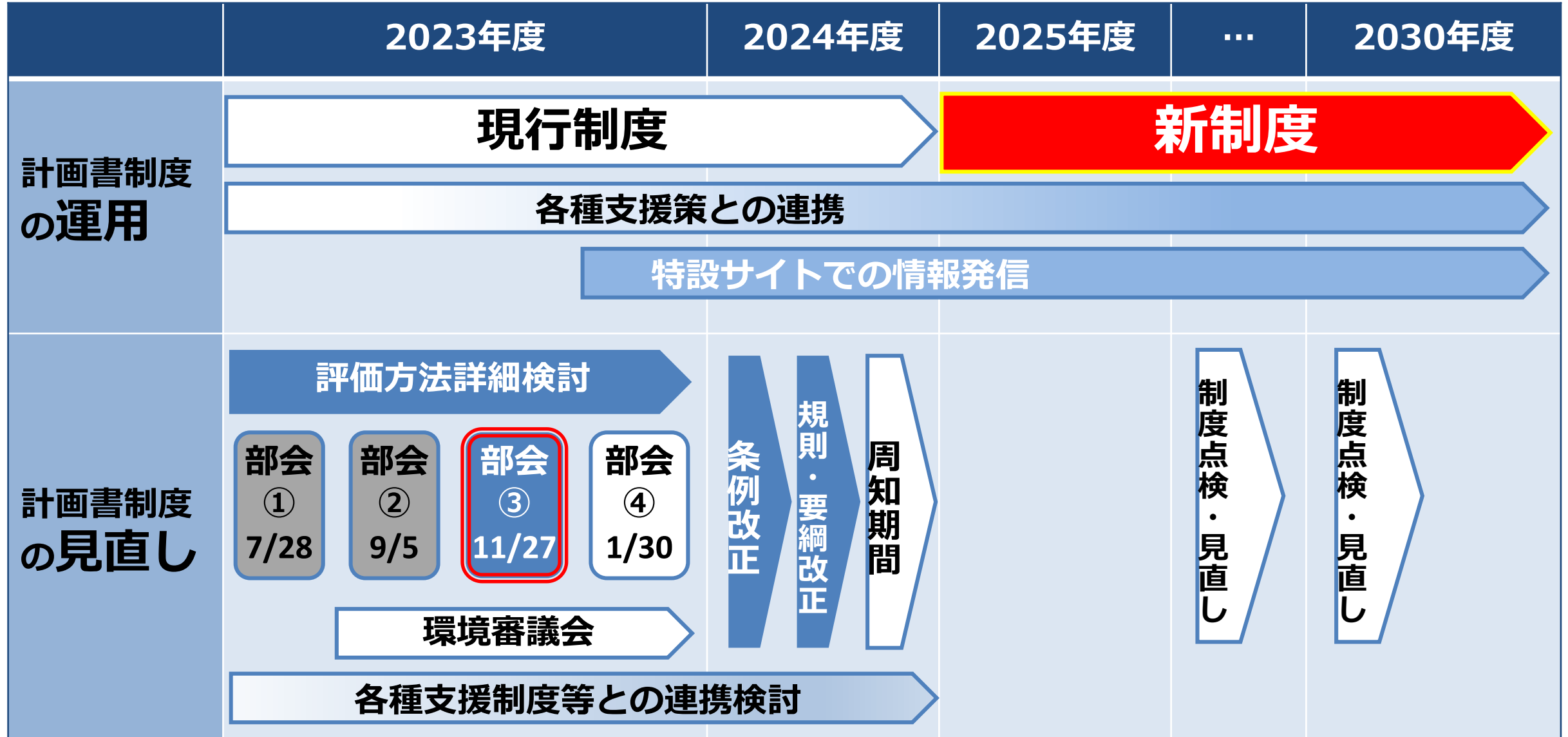
4. 【確認】 計画書制度への任意参加

- 中小規模事業者等の制度参画

1. はじめに

- 前回までの振り返り
- 本日の御議論

前回までの振り返り①（スケジュール）



前回までの振り返り②（概ね了承された事項）

- 計画書制度の見直し（評価制度の導入等）に係る次の基本事項について、**概ね御承認**いただいた。

基本事項	内容
計画期間	• 「 3年間固定制 」に移行
提出書類	• 書式の統廃合 とともに、内容の 簡素化
対象事業者	• 現行制度の「 全事業者 」（義務提出+任意提出）
評価対象区域	• 原則として「 県域のみ 」（横浜・川崎以外） ※希望により「 全県 」評価対応
評価周期	• 「 実績 」を「 毎年度 」評価
評価軸・評価項目	• 県温対計画の中長期目標 に整合 ※中期目標：2030、長期目標：2050 • 評価基準 （望ましい水準）を設定し、「 絶対評価 」で評価
評価のアウトプット	• 4段階で「 総合評価 」 ※項目別の評価結果の提供も検討
評価結果の公表	• 全ての評価結果 を公表 ※低評価者は経過措置を設定の上、原則公表

前回までの振り返り③（前回部会でいただいた御意見）

- 各部会員からは、主に次のような御意見をいただいた。

基本事項	各部会員からの御意見
計画期間	<ul style="list-style-type: none">5年後の設備更新予定等、中長期の取組を記載する仕組みも必要では
評価周期	<ul style="list-style-type: none">横浜・川崎市と評価周期が違う場合、事業者が不公平感を抱く懸念があり、両市に働きかけるなどの対応が必要では
評価軸・評価項目	<ul style="list-style-type: none">事業者の目標設定が低い場合、実績まで待たずに対応する必要はないか運輸部門（自動車）の評価項目を拡大してはどうかサプライチェーン全体を通じた評価項目は設定できないか。
評価のアウトプット	<ul style="list-style-type: none">排出量削減とその他項目の配点バランスの再整理が必要では各項目の合計ではなく、事業者が重点的に取組む項目の評価とすべきでは
評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">「弁明の機会の付与」との表記は、罰則を与えるような印象がある

前回までの振返り④（事業者からいただいた御意見）

- 前回部会后、**事業者説明会を開催**し、主に次のような**御意見**をいただいた。
（R5.9.25-26／311者参加）

基本事項	各事業者からの御意見
提出書類	<ul style="list-style-type: none">• 統廃合・簡素化は歓迎• 省エネ法の規制や提出資料に合わせてほしい
評価軸・評価項目	<ul style="list-style-type: none">• 過去からの削減実績も考慮してほしい• 2013年度との比較だけでなく、直近年度を基準とした評価も要望したい• 部門別の温室効果ガス削減目標値に差があり不公平感• 産業部門の2030年度削減目標2013年度比 △57 %は、かなり厳しい数値
評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">• 目標未達の場合に、社名公表は厳しい
その他	<ul style="list-style-type: none">• 中小企業以外にも、補助金等を拡充して欲しい

本日の御議論①

- 第2～4回部会にて、計画書制度の見直しに関する基本事項を御議論いただき、取りまとめの上、環境審議会に報告
- 本日は、第2回部会の御意見や、事業者からの意見等を踏まえ、前回からの変更点、追加説明箇所を中心に御議論いただきたい。
- 本日、特に御議論いただきたい項目は、次のスライドの赤枠2項目

本日の御議論②

項目	論点となる基本事項 (部会取りまとめ後、環境審議会での答申を想定)	部会での御議論	答申後の検討事項 (庁内検討)
全般	計画書制度の見直しの方向性	● 第1回にて御議論済	
	計画期間	➤ 今回、御確認	
	提出書類	● 第2回にて御議論済	
評価制度	評価対象事業者	● 第2回にて御議論済	
	評価対象区域	● 第2回にて御議論済	
	評価周期	➤ 今回、御確認	
	評価軸・評価項目 (基本的な考え方)	➤ 今回、御議論	● 基準等の詳細
	評価のアウトプット	➤ 今回、御議論	● 総合評価の詳細
	評価結果の公表 (基本的な考え方)	➤ 今回、御確認	● 公表方法の詳細
支援策	特定大規模事業者に対する支援策 (基本的な考え方)	➤ 今回、御確認	● 支援策等の詳細
	中小規模事業者等の計画策定促進策 (基本的な考え方)	➤ 今回、御確認	● 促進策の詳細

2. 【議論】 評価の方法

- 評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証
- 評価のアウトプットの検証

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（1）各部会員・事業者からの主な御意見と対応案の整理

各部会員・事業者からの主な御意見	対応案（答申後の継続検討事項も一部含む）
<ul style="list-style-type: none"> ● 運輸部門（自動車）の評価項目を拡大してはどうか 	<p>横浜市・川崎市との調和のため、<u>現状困難</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業者区分間の項目数の均衡のため、<u>「自動車」を、「省エネ」・「再エネ化・電化」に統合してはどうか</u>
<ul style="list-style-type: none"> ● 過去からの削減実績も考慮してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県温暖化対策計画の基準年度である<u>「2013年度」からの長期的な削減実績を評価</u>としてはどうか
<ul style="list-style-type: none"> ● 2013年度との比較だけでなく、直近年度を基準とした評価も要望したい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>前年度比削減率も評価</u>としてはどうか
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の目標設定が低い場合、実績まで待たずに対応する必要はないか 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>計画時点で高い目標を設定した事業者へ加点を行うことで、低い目標へのディスインセンティブ</u>としてはどうか
<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーン全体を通じた評価項目は設定できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「中長期目標等」の中で、<u>サプライチェーン全体を通じた削減対策を定性的・幅広に評価</u>することとしてはどうか

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

(2) 評価軸の見直し

- 県地球温暖化対策計画の目標（2030年度▲50%・2050年脱炭素）に整合した中・長期的な評価軸を設定
- 前回部会提示案から、運輸部門（自動車）の評価軸を再編

前回御提示した評価軸案

評価軸	
評価軸 1 中期目標(2030)と整合	① 温室効果ガスの削減
	② 省エネ
	③ 再エネ化・電化
	④ 自動車
評価軸 2 長期目標(2050)と整合	⑤ 中長期目標・イノベーション等



再編案

評価軸	
評価軸 1 中期目標(2030)と整合	① 温室効果ガスの削減
	② 省エネ (自動車含む)
	③ 再エネ化・電化 (自動車含む)
	④ 自動車
評価軸 2 長期目標(2050)と整合	⑤④ 中長期目標等

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

※詳細は答申後検討

（3）評価項目の設定案

（★：必須、☆：任意、－：対象外）

評価軸	評価項目（案）	1・2号	3号	
1	①温室効果ガス排出量の削減	a) 排出量の削減率（短期）【調整前・調整後】	★	★
		b) 排出量の削減率（長期）【調整前・調整後】	★	★
		c) 高い削減目標の設定（計画期間）【調整前・調整後】	☆	☆
	②省エネ	d) エネルギー消費原単位の改善率（※燃費含む）	★	★
	③再エネ化・電化	e) 使用電力の再エネ割合	★	☆
		f) 購入電力のCO2排出係数	★	☆
		g) 使用するエネルギーの電化率	☆	－
		h) 次世代自動車（EV、FCV）の導入割合	－	★
2	④中長期目標等	i) 脱炭素化表明、中長期計画の策定・公表	★	★
		j) 気候変動イニシアティブ（RE100、SBT等）への参画等	☆	☆
		k) サプライチェーン全体での削減に向けた取組	☆	☆

※ 1、2号：原油換算エネルギー使用量1,500kL/年以上の事業者、3号：対象自動車100台以上の事業者

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（４）評価項目（①温室効果ガス排出量の削減）の基準案

➤ 計画期間内の削減実績とともに、過去からの削減実績も評価

①－１ 排出量の削減率（短期）【調整前・調整後】

➤ 県全体の2030年度目標と整合した、定量的な基準（前年度比）を設定

※ 短期的な社会・経済状況の影響を緩和する措置を講じる（直近3年分の移動平均とするなど）

- ・ 排出量の評価単位は「総量」とし、「原単位（割合）」は「②省エネ」の評価項目で採用

※ 削減基準については、「部門別（産業、業務、運輸等）」 or 「一律」の2案を軸に検討が必要

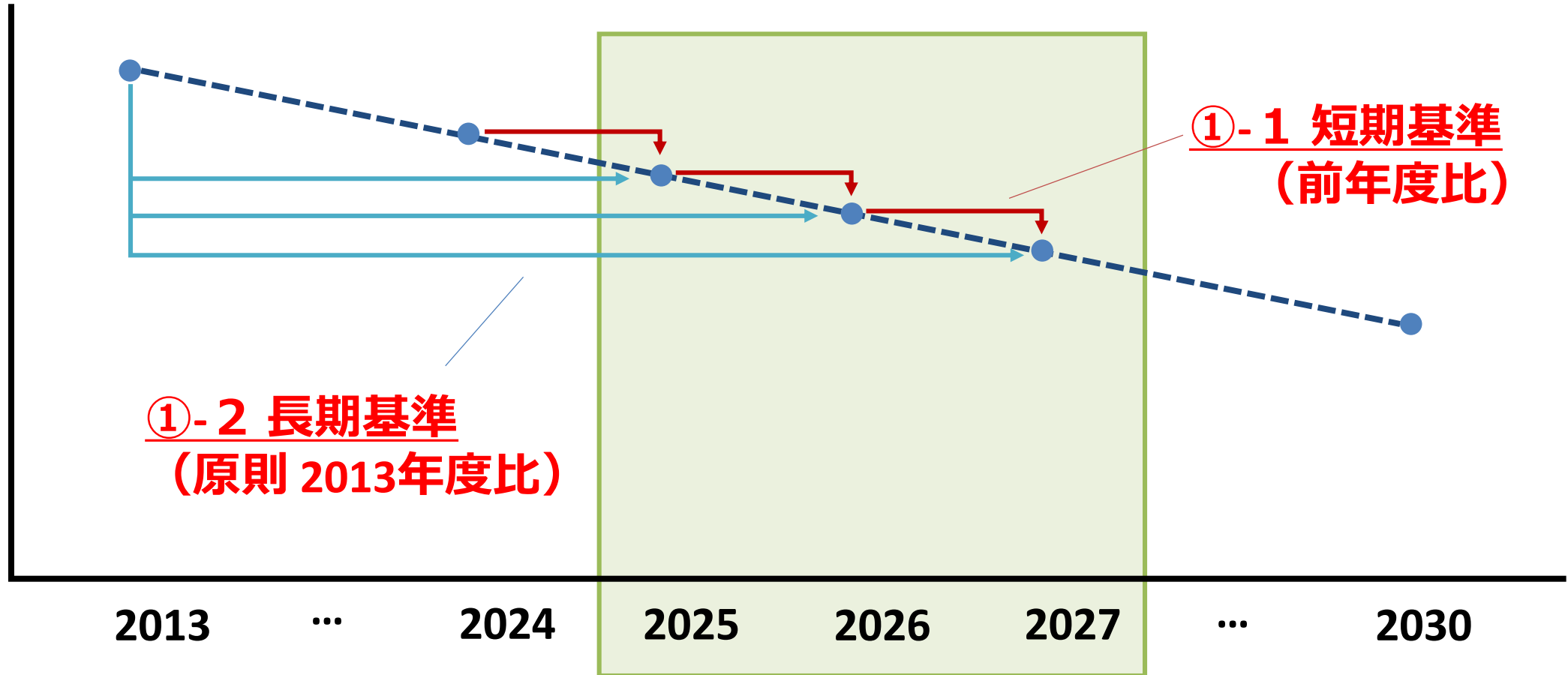
①－２ 排出量の削減率（長期）【調整前・調整後】

➤ 県全体の2030年度目標と整合した、定量的な基準（原則 2013年度比）を設定

※ 2013年度の排出量が不明な場合や、工場新設等により排出量が著しく変動した場合等は、応相談

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

(参考) ① 温室効果ガス排出量の削減の基準設定グラフィイメージ



評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（４）評価項目（①温室効果ガス排出量の削減）の基準案

①－３ 高い削減目標の設定（計画期間）【任意】

◆ 実績評価のため、計画策定時に高い目標を設定する動機付けがない

◆ 高い目標を設定した場合、実績評価の際に、**加点評価**する

※具体的には、削減目標の設定状況について半定量的な基準を設定

<例>：排出量の削減率（短期）の評価基準を $\Delta 3\%/年$ とした場合、
3年間で $\Delta 10\%$ 以上（ $\Delta 3\%/年 \times 3年 + \alpha$ ）の目標を設定した場合に加点等

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（４）評価項目（②省エネ）の基準案

➤ 原単位での評価により、事業活動の拡大等による排出量増加にも対応

②－１ エネルギー消費原単位の改善率

➤ 省エネ法の努力目標値（年1%改善）に準じた定量的な基準（前年度比）を設定

※第3号該当事業者は、原単位指標（分母）を原則「総走行距離」（千km）とするなど、事業者単位での燃費改善状況の評価を行う（事業者の報告負担軽減を図る）ことも検討

$$\text{エネルギー消費原単位} = \frac{(A' - B - B')}{C}$$

- A : エネルギー使用量（燃料、熱、電気の使用量）
- A' : Aの非化石燃料に対して補正係数0.8を乗じて再計算した全エネルギー使用量
- B : 販売した副生エネルギー量
- B' : 購入した未利用熱量
- C : エネルギーの使用量と密接な関係を持つ値
（生産数量、売上高、建物床面積、入場者数、外来者数、ベッド数×稼働率 等）

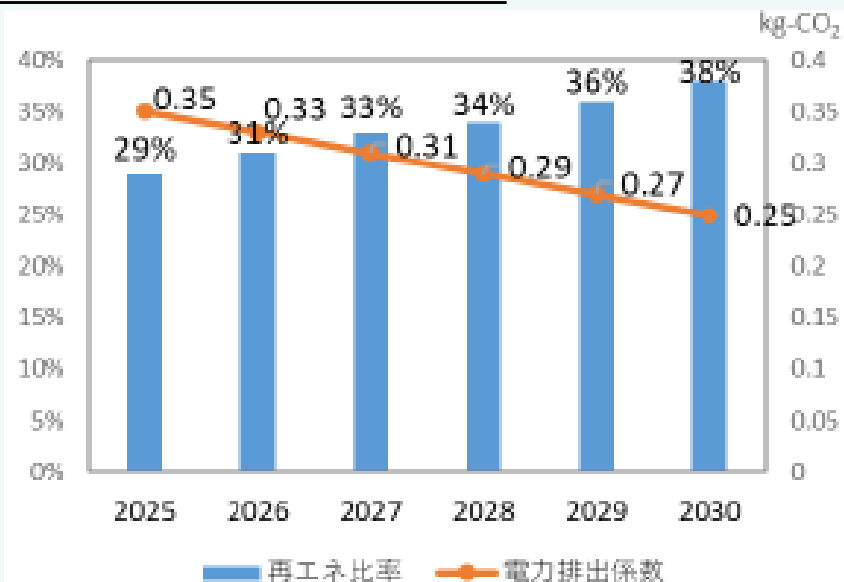
評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（４）評価項目（③再エネ化・電化）の基準案

➤ 非化石エネルギー源である再エネの利用率等を評価

③-1 電力の再エネ割合／CO2排出係数

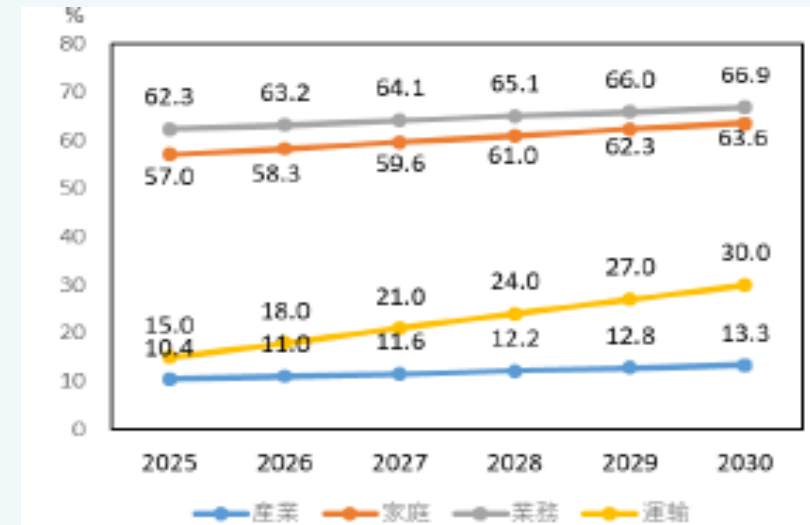
- 第6次エネルギー基本計画を参考に
定量的な基準を設定



※出典：再エネ比率…「第6次エネルギー基本計画の概要」（資源エネルギー庁）、CO2排出係数：「地球温暖化対策計画」（環境省）を基に算出

③-2 使用エネルギーの電化率【任意】

- 国立環境研究所の2050年試算データを参考に
定量的な基準を設定



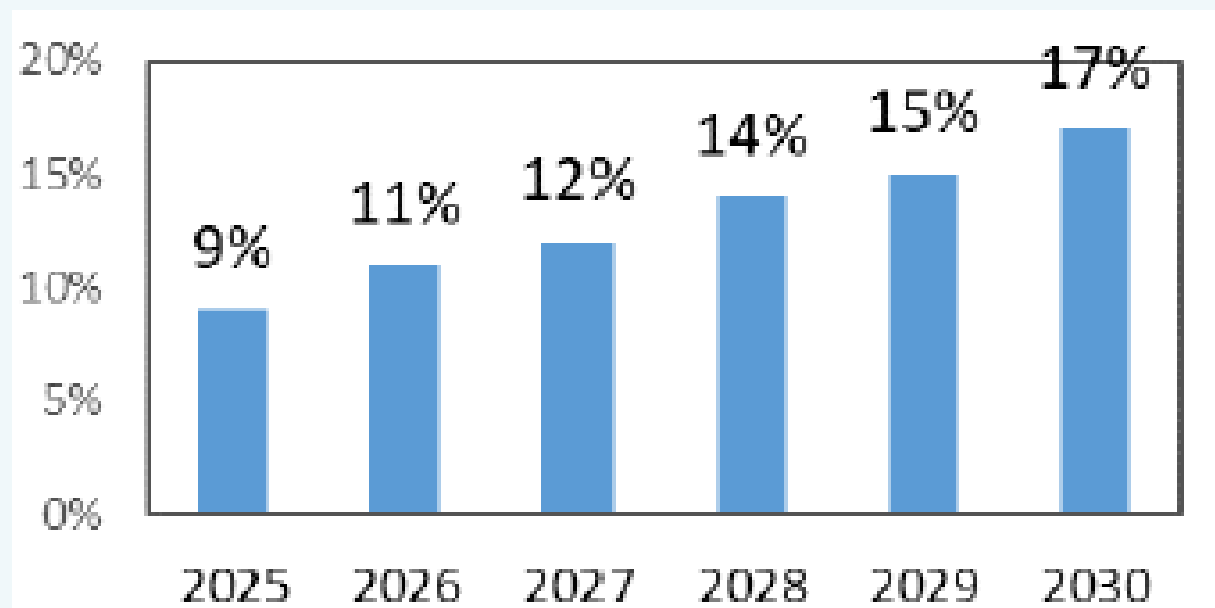
※出典：「AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版」（国立環境研究所）が示す2050年電化率を基に算出

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（4）評価項目（③再エネ化・電化）の基準案

③-3 次世代自動車(EV/FCV)の導入割合【3号のみ】

- 国立環境研究所の2030年試算データを参考に定量的な基準を設定



※出典：「AIMを用いた2050年脱炭素社会の定量化詳細版」
（国立環境研究所）が示す2030年度想定値（17%）を基に算出

評価軸・評価項目（基本的な考え方）の検証

（４）評価項目（④中長期目標等）の基準案

➤ 各項目の取組状況について、定性的な基準を設定

評価項目（案）	評価基準（案）
④-1 脱炭素化表明、中長期計画の策定・公表	<input type="checkbox"/> 脱炭素化の <u>表明の有無</u> ・ <u>予定時期</u> (~2050、2050~)
	<input type="checkbox"/> 脱炭素化に向けた <u>中長期計画の策定等の有無</u>
④-2 気候変動イニシアティブ（RE100、SBT等）への参画【任意】	<input type="checkbox"/> <u>参画（認定、参加、賛同等）の有無</u>
④-3 サプライチェーン全体での削減に向けた取組【任意】	<input type="checkbox"/> <u>取組の有無</u>

※ グループ全体での取組も可とする（グループの対象範囲は検討が必要）

評価のアウトプットの検証

(1) 各部会員・事業者からの主な御意見と対応案の整理

各部会員・事業者からの主な御意見

対応案（詳細は答申後、継続検討）

● 排出量削減と
その他項目の
配点バランスの
再整理が必要では

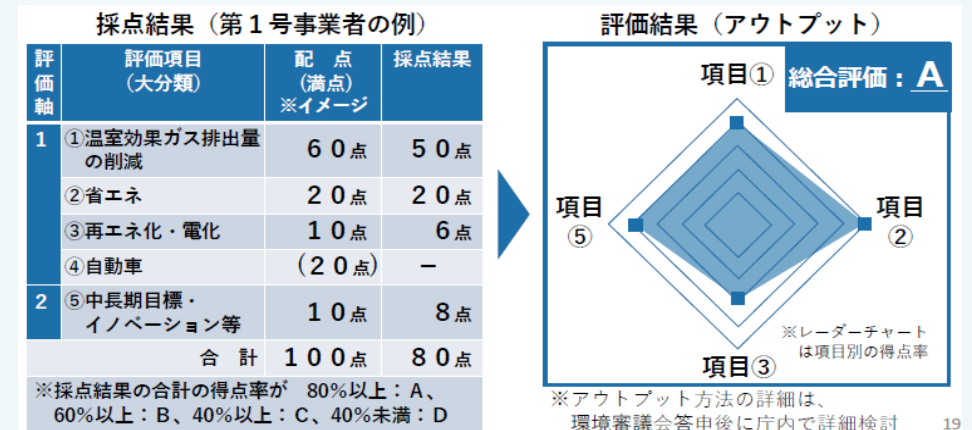
- 目的は「温室効果ガス排出量の削減」であるため、**「排出量削減」実績を重点的に評価**としたい。
- 一方、**削減手段は様々あり、幅広い評価が必要**。

➤ 前回御提示したイメージ（得点率）では、次のような課題あり

- 「目的」と「手段」が同じレベル感で混在
- 「手段」の項目は全方位で取り組まないと、高評価を得づらい

● 各項目の合計ではなく、**事業者が重点的に取り組む項目の評価**とすべきでは

- そこで、他自治体の総合評価方法を参考に、**「一定基準以上の排出量削減」かつ「重点的な取組の促し」**の視点で、**総合評価**としてはどうか



評価のアウトプットの検証

※ 1、2号事業者の場合の例、**点数は仮設定**

(2) 総合評価方法の案1 (採点方式)

➤ 評価項目ごとに**基準の達成状況を数値化** (5段階採点等) し、**その合計点**で総合評価

案	評価	条件1	条件2	備考
案1-1 4段階 評価	A	「②省エネ」、 「③再エネ化・電化」、 「④中長期目標等」の 合計が10点以上	「①温室効果ガス排出量の削減」 の合計が15点以上	【主なメリット】 ・ 特になし 【主なデメリット】 ・ 条件分化が困難 ・ <u>排出量の削減を前提条件 (条件1) にできない</u>
	B		同 5点以上15点未満	
	C		同 5点未満	
	D	同 10点未満		
案1-2 5段階 評価	S	「①温室効果ガス排出 量の削減」の合計が 15点以上	「②省エネ」、「③再エネ化・ 電化」、「④中長期目標等」の 合計が10点以上	【主なメリット】 ・ 排出量の削減実績を重視 ・ <u>基準未満の場合も評価可能</u> 【主なデメリット】 ・ <u>既に大幅な削減を達成した 事業者や新規事業者が不利 になる可能性</u>
	A		同 10点未満	
	B	同 5点以上 15点未満	同 10点以上	
	C		同 10点未満	
	D	同 5点未満		

評価のアウトプットの検証

<例> 排出率削減率（短期）

△●%/年

90%以上達成：10点、70%以上達成：8点、

50%以上達成：6点、40%以上達成：4点、

20%以上達成：2点

（参考）採点イメージ

区分	評価軸	評価項目	満点	合計(上限)	
目的	①温室効果 ガス排出 量の削減	a) 排出量の削減率（短期）【調整前 or 調整後】	10点	20点	
		b) 排出量の削減率（長期）【調整前 or 調整後】	10点		
		c) 高い削減目標の設定（計画期間）【調整前 or 調整後】	(2点)		
手段	1	②省エネ	d) エネルギー消費原単位の改善率（※燃費含む）	5点	20点
		③再エネ化 ・電化	e) 使用電力の再エネ割合	5点	
	f) 購入電力のCO2排出係数		5点		
	g) 使用するエネルギーの電化率		(2点)		
	2	④中長期 目標等	i) 脱炭素化表明、中長期計画の策定・公表	5点	
			j) 気候変動イニシアティブ（RE100、SBT等）への参画等	(2点)	
			k) サプライチェーン全体での削減に向けた取組	(2点)	

評価のアウトプットの検証

(2) 総合評価方法の案2 (定性判定方式)

➤ **評価基準の達成・非達成**を基に総合評価 (※評価項目別には点数化しない)

評価	条件 1	条件 2	備考
A	① b) 排出量削減率 (長期) の調整前 or 調整後いずれかが基準 達成	次のすべての項目に該当 <input type="checkbox"/> ① a) 排出量削減率 (短期) の調整前 or 調整後いずれかが基準 達成 <input type="checkbox"/> ① c) 計画時に高い削減目標を設定 <input type="checkbox"/> 「②省エネ」又は「③再エネ化・電化」の各評価項目のいずれかで基準 達成 <input type="checkbox"/> 「④中長期目標等」の各評価項目のいずれかで基準 達成	【主なメリット】 <ul style="list-style-type: none"> 排出量の削減実績を重視 事業者が重視する「手段」を幅広く評価可能 【主なデメリット】 <ul style="list-style-type: none"> ③や④は、各項目のいずれかで基準達成すればよいため項目間のレベル感に配慮が必要
B		上記項目のいずれかで非該当あり	
C	上記項目の	上記項目のいずれかで該当あり	
D	いずれも基準 非達成	上記項目のいずれも該当しない	

3. 【確認】 その他評価制度の確認事項

- 計画期間
- 評価結果の公表
- 評価周期
- 評価結果の活用

計画期間

▶ 計画期間を、「3年間固定制」に移行する

- ※ 2027年度までに全事業者が計画を一旦終了するよう移行期間を設定し、2028年度から完全移行
- ※ 2025年度以降の計画更新者等から評価制度を順次適用

各部会員・事業者からの主な御意見	対応案
<ul style="list-style-type: none">5年後の設備更新予定等、中長期の取組を記載する仕組みも必要では	<ul style="list-style-type: none">▶ <u>実績の評価</u>との想定であり、そもそも、<u>取組の予定のみでは評価対象外</u>▶ また、<u>不確定要素が多い将来の取組</u>について、<u>計画書への記載は期待できない</u>▶ そのため、計画期間は3年間としたい <p>※ ただし、中期的な対策として、自由記載欄等で任意記載とすることなども検討</p>

評価周期

➤ 「毎年度の実績」を評価

- ※ 計画のみでの評価は行わない。ただし、高い目標等については、実績評価時に加点も検討
- ※ 温室効果ガス排出量等の定量評価項目は、直近複数年の移動平均で評価
- ※ 事業者が速やかに2025年度から評価を受けることができるよう配慮
(現行の計画書制度が適用中で評価を希望する事業者についても対応を検討 など)

各部会員・事業者からの主な御意見

- 横浜・川崎市と評価周期が違う場合、**事業者が不公平感を抱く懸念**があり、両市に働きかけるなどの対応が必要では

対応案

- 毎年度、評価を受けられるメリットを説明
- 両市とも、継続して調整
(※川崎市では、希望により毎年度評価も対応)

評価結果の公表

➤ 事業者ごとの評価結果は、**県HPで公開**

➤ **低評価者は、経過措置を設けた上で原則公開**

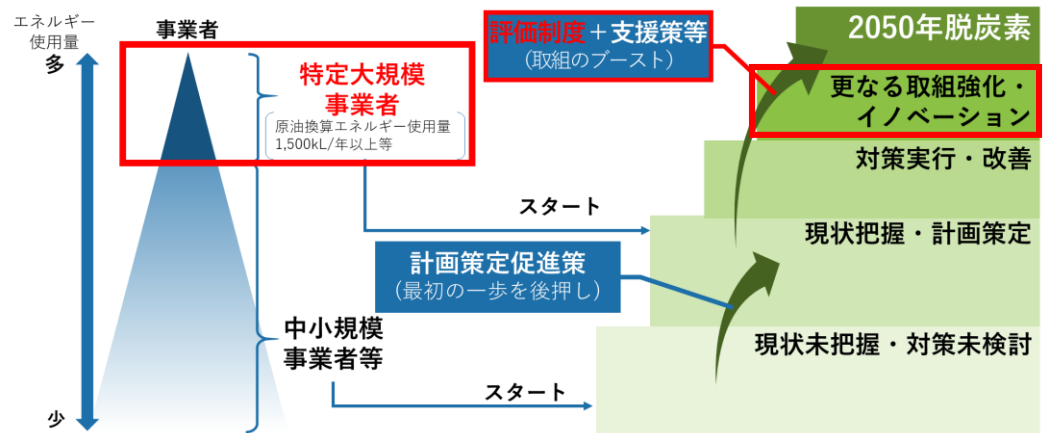
※ 公開に当たっては、**事業者の「意見提出の機会」を確保**。意見提出があった場合、有識者等へ再度意見を聴取の上、公表の是非等を判断

※ 経過措置は、例えば、3回連続最低評価の場合など（環境審議会答申後に庁内で詳細検討）

各部会員・事業者からの主な御意見	対応案
• 目標未達の場合に、 社名公表は厳しい	➤ トップランナーとして優良評価の事業者のみを公表するという考え方もあるが、本制度導入の趣旨は、脱炭素社会の実現を図るための事業者の取組のボトムアップであることから、 全事業者の評価を公表 としたい
• 「弁明の機会の付与」という表現は、罰則を与えるような印象がある	➤ 評価結果の公表は、いわゆる「不利益処分」（県行政手続条例等）には該当しないため、条例の用語に拘らず、 「意見提出の機会」等の表記 としたい

評価結果の活用

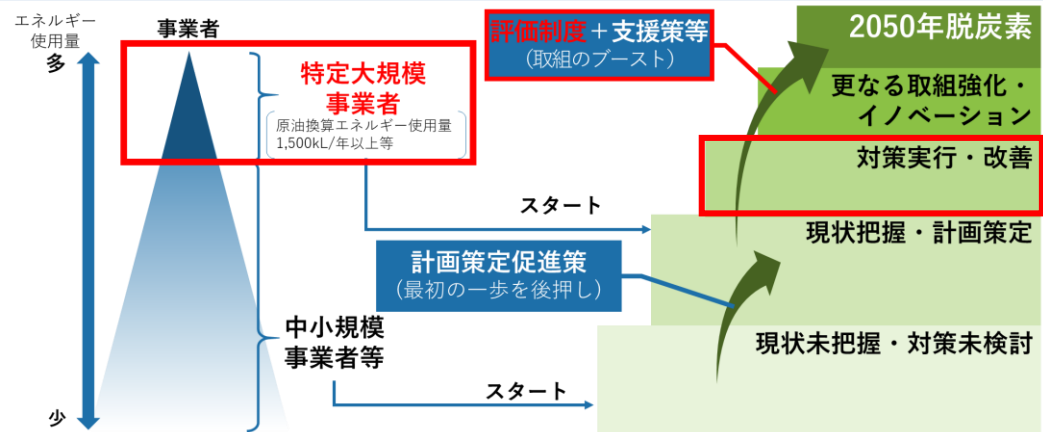
(1) 優良評価事業者へのインセンティブ



• 優良評価事業者には、インセンティブ付与

- 県が積極的に周知し、特に優良な事業者は表彰
- 金融機関と連携したインセンティブ等も検討

(2) 低評価事業者に対するボトムアップ支援



• 低評価事業者には、ボトムアップ支援

- 県が事業所への立入調査による指導助言を強化

4. 【確認】 計画書制度への任意参加

- 中小規模事業者等の制度参画

中小規模事業者等の制度参画

(1) 中小規模事業者等の現状と対応の方向性

事業活動の脱炭素をめぐる 動向 と潜在的な リスク

▶アップル（米国）

サプライチェーン・製品全体でのカーボンニュートラルの達成を目指す（2030年まで）

[取引機会の損失リスク]

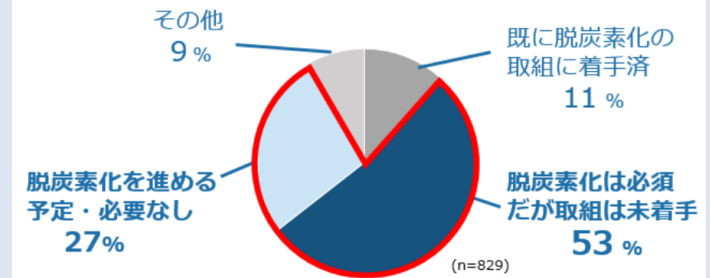
▶ESG投資がトレンド

E 環境 (Environment)
S 社会 (Social)
G ガバナンス (Governance)

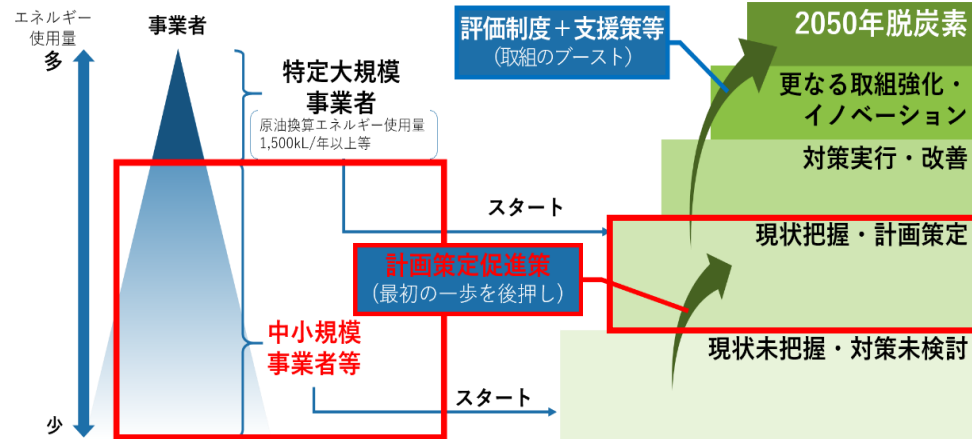
[投資家の低評価リスク]

一方で、

中小企業の約8割が脱炭素化に未着手



※出典：令和4年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

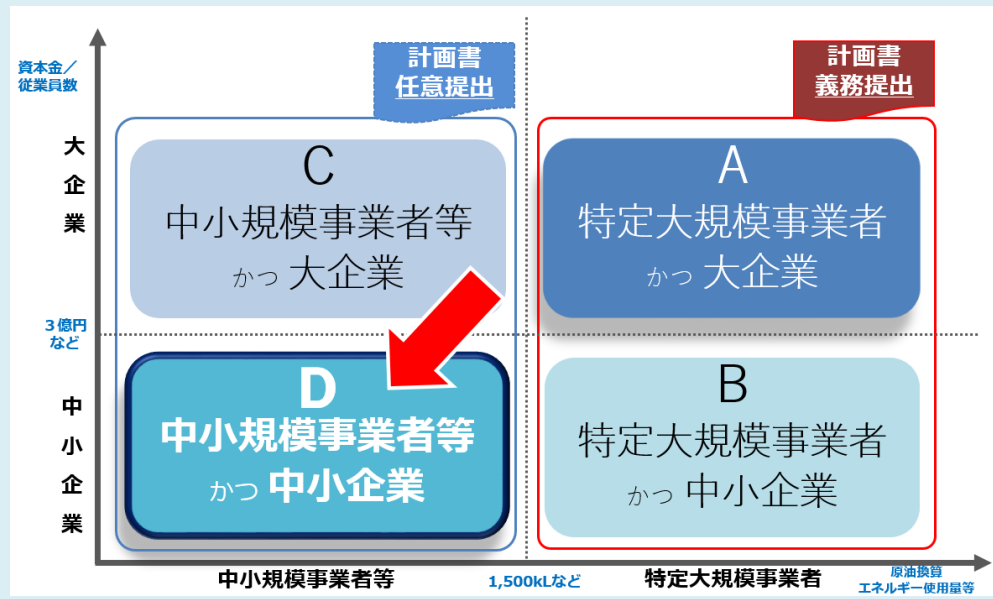


• 中小規模事業者等のうち、特に中小企業には、**計画書策定自体が高いハードル**

• **中小規模事業者等かつ中小企業に対しては、**先ずは、**計画書策定への後押しが必要**

中小規模事業者等の制度参画

(2) 中小規模事業者等へのインセンティブ



- 中小規模事業者等かつ中小企業が、
- 2050年脱炭素を宣言し、
 - 計画書を策定した場合に、
- 県が認証する制度を創設してはどうか

認証を受けた事業者には、先行自治体の取組事例も参考に、
「脱炭素の取組意欲のPR」や、「脱炭素の取組への資金面の支援」などの
インセンティブの付与を検討してはどうか

中小規模事業者等の制度参画

(参考) 先行自治体 (北海道・岩手県) の取組事例

事例 1 : 北海道の取組事例

- 一定規模未満の事業者を対象に、任意で簡易な排出量報告書制度を提供
- 「ゼロカーボンチャレンジャー」に登録し、簡易報告書を提出することで、**公共工事の入札参加資格の加点等**のメリット

特定事業者以外の事業者の方々を対象に、温室効果ガスの排出量を把握し、自主的な取組を促進するため、任意で簡易な排出量報告制度を創設しました。提出いただいた報告書は公表※1)します。

(※1:事業者名を匿名とすることができます)

簡易報告書の特徴

- ✓ エネルギーの種類 (電気、ガソリンなど) ごとの使用量を様式に入力するだけで、温室効果ガスの排出量の計算が簡単にでき、取り組みやすい
- ✓ 温室効果ガスの排出量の削減や再エネ導入のために実施した取組を任意で記載
- ✓ 簡易報告書の公表にあたり、ご希望により事業者名を匿名とすることが選択可能



簡易報告書の提出によるメリット

簡易報告書を提出した事業者の方々には、以下のようなメリットがあります。

- ✓ 道の中小企業総合振興資金※2) (ステップアップ貸付 (ゼロカーボン)) の融資対象
- ✓ 道のホームページにてゼロカーボンの取組実績を紹介



さらに、ゼロカーボンチャレンジャーに登録し簡易報告書を提出いただくことで、右のようなメリットを受けることができます。

- ✓ 令和5・6年度の道発注公共工事の競争入札参加資格で加点評価
- ✓ 道が発注する公共工事の総合評価方式による落札者決定の際に加点評価
- ✓ 金融機関での私募債発行時の金利優遇
- ✓ 北海道信用保証協会にて保証料率の割引対象

※出典:北海道庁HP

事例 2 : 岩手県の取組事例

- CO2排出抑制の具体的な計画・取組を行う事業者を、取組内容に応じて4段階のランク別に認定
- 認定された事業者は、**県営建設工事入札参加資格の加点**や、**省エネ設備導入時の低利融資の活用**、**省エネ設備導入時の補助金上限額の優遇等**のメリット

いわて脱炭素化経営企業等認定制度

(いわて地球環境にやさしい事業所認定制度)

248
社認定
令和5年3月現在

POINT1 期待される効果

**取引先の拡大
知名度の向上
人材獲得力の強化**

POINT2 県独自のメリット

- | | | |
|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| ① 産廃処理業者格付
5点加点 | ② 県営建設工事
競争入札参加資格
加点 | ③ 環境関連
物品購入等
優先取扱い |
| ④ 省エネ設備等導入
低利融資 | ⑤ 電気料金
割引対象 | ⑥ 設備導入等補助
上限額優遇 |

岩手県環境生活部環境生活企画室



※出典:岩手県庁HP